

在留カード等読取アプリケーション 利用マニュアル（Mac）

【第 1.10 版】

【令和 8 年 5 月 12 日】

出入国在留管理庁

変更履歴表

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
1	1.0	2020/12/14	新規作成	—	—	
2	1.1	2023/01/10	動作環境の OS から以下を削除 ・ macOS 10.14 Mojave ・ macOS 10.15 Catalina	2.1 (1)	削除	
			動作環境の OS に以下を追加 ・ macOS 12.0 Monterey ・ macOS 13.0 Ventura	2.1 (1)	追加	
			動作環境に Apple M1 チップ以降に関する注記を追加	2.1 (1)	追加	
3	1.2	2023/03/23	再交付用 URL の更新	6 (4)	変更	
4	1.3	2023/12/18	動作環境の OS から以下を削除 ・ macOS 11.0 Big Sur	2.1 (1)	削除	
			動作環境の OS に以下を追加 ・ macOS 14.0 Sonoma	2.1 (1)	追加	
5	1.4	2024/07/24	アプリケーションイメージの最新化	2.4 (2) 3.1 (3) 3.2 3.3 5.1 5.2 6 (6)	変更	
			問い合わせ先 URL の変更	3.2 (5) (イ) 3.3 (5) (イ) 5.1 (2) 5.2 (2) 6 (6)	変更	
			表記ゆれの訂正	6 (6)	変更	
			動作環境の OS から以下を削除 ・ macOS 12.0 Monterey	2.1 (1)	削除	
6	1.5	2024/11/29	動作環境の OS に以下を追加 ・ macOS 15.0 Sequoia	2.1 (1)	追加	
			エラーの対応方法を追加	6 (6)	追加	
7	1.6	2025/03/12	エラーの対応方法を追加	6 (6)	追加	
8	1.7	2025/03/21	アプリケーションイメージの最新化	全体	変更	

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
9	1.8	2025/11/03	失効情報照会に関する内容を追加	3.2 (5) 3.3 (5) 5.1 5.2 5.3	追加 変更	
			動作環境の OS から以下を削除 ・ macOS 13.0 Ventura	2.1 (1)	削除	
			動作環境の OS に以下を追加 ・ macOS 26.0 Tahoe	2.1 (1)	追加	
			空き領域を 50MB から 70MB に変更	2.1 (1)	変更	
10	1.9	2026/01/15	失効情報照会画面の表示方式を変更	5.3 (1) 5.3 (2) 5.3 (3) 5.3 (4)	変更	
			アプリ画面のスクリーンショットのバージョン番号を 1.6.0 に変更	全体	変更	
11	1.10	2026/05/12	空き領域を 70MB から 150MB に変更	2.1 (1)	変更	
			第一世代在留カードを操作例とし、第二世代・特定在留カードの注記を追記	3	追加	
			第二世代および特定在留カード等番号位置表示画面を追加	4	追加	
			第一世代在留カードを例とし、第二世代・特定在留カードの説明省略に関する注記を追記	5	追加	
			第二世代・特定在留カード等において、「年齢未満」に該当する場合の記載を追加	5.1 5.2	変更	(1) と (2) の組合せ表
			第一世代在留カード等の住居地（裏面追記）情報の表示内容を追加	5.1 (5) 5.2 (5)	追加	
			資格外活動許可情報の表示内容番号を調整し、第二世代・特定在留カードの資格外活動許可の例を追加	5.1 (6)	変更 追加	資格外活動許可を 5.1 (6) へ変更
			目次構成を調整	6 7	変更	失効情報照会表示画面を 6 へ変更、アンインストール手順を 7 へ変更

項番	版数	更新日	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
			失効情報照会表示画面のキャプチャ認証 不要化に伴う説明更新し、画面のスクリーンショットも更新	6 (2) 6 (3) 6 (4)	変更	
			アプリ画面のスクリーンショットのバージョン番号を 1.7.0 に変更	全体	変更	

目次

1 はじめに.....	1-1
1.1 本アプリケーションの対象とするカード.....	1-1
1.2 事前準備.....	1-1
2 導入手順.....	2-1
2.1 動作環境.....	2-1
2.2 導入準備.....	2-1
2.3 インストール手順.....	2-2
2.4 動作確認.....	2-3
3 操作手順.....	3-1
3.1 起動手順.....	3-1
3.2 在留カード読み取り.....	3-2
3.3 特別永住者証明書読み取り.....	3-6
4 在留カード等番号位置表示画面.....	4-1
5 在留カード等結果表示画面.....	5-1
5.1 在留カード.....	5-1
5.2 特別永住者証明書.....	5-4
6 失効情報照会表示画面.....	6-1
7 アンインストール手順.....	7-1
8 エラーメッセージ一覧.....	8-1

商標

- Apple、Apple のロゴ、macOS は、Apple Inc.の商標です。

1 はじめに

「在留カード等読取アプリケーション」(以下「本アプリケーション」といいます。)は、在留カード等に記録されている情報を読み取り、その結果を画面に表示するためのアプリケーションです。本書は、本アプリケーションのインストール手順と操作手順について示します。

1.1 本アプリケーションの対象とするカード

本アプリケーションの対象とするカードは在留カードと特別永住者証明書です。その他のカードは使用しないでください。

なお、マイナンバーカードとしての機能が付加された、特定在留カードと特定特別永住者証明書についても、本アプリケーションの対象です。

1.2 事前準備

本アプリケーションのインストール作業を開始するに当たって、「表1 準備物」に記載してあるものが準備されていることを確認します。

表1 準備物

項番	項目	用途	数
1	「在留カード等読取アプリケーション利用マニュアル (Mac)」(本書)	本アプリケーションのインストールに使用します。 (2.3 インストール手順)	1 式
2	PC/SC 対応かつ非接触型 IC カードリーダー/ライター (以下「カードリーダー/ライター」といいます。) ※詳細は「2.2 (1) カードリーダー/ライター」を参照のこと。	在留カードや特別永住者証明書を読み取る際に使用します。	1 台
3	Apple ID	Mac のアプリをインストールする際に使用します。 (既にお持ちの場合は新たに作成する必要はありません。)	1
4	インターネット接続環境	アプリをインストールする際に使用します。 (有線 LAN または Wi-Fi を使用して、Mac をインターネットに接続してください。)	1

2 導入手順

2.1 動作環境

本アプリケーションが動作する環境を下記に示します。セキュリティアップデートが配信されていない下記以外の環境では正しく動作しない場合があります。

(1) OS

- ・ macOS 14.0 Sonoma
- ・ macOS 15.0 Sequoia
- ・ macOS 26.0 Tahoe

※Apple M1 チップ以降を搭載した Mac に対応

【注意事項】

- ・ 本アプリケーションを実行するために 150MB 以上のディスク空き領域が必要です。

2.2 導入準備

(1) カードリーダー/ライター

本アプリケーションを使用するパソコンの USB ポートに、カードリーダー/ライターが接続され、製品ドライバのインストールが正しく行われていることを確認してください。3.2 (4) 又は 3.3 (4) までに正しく接続されていない場合、本アプリケーションは正しく動作をしません。
※カードリーダー/ライターのドライバインストール後も本アプリケーションが機器を認識しない場合があるため、カードリーダー/ライターインストール後にパソコンを再起動してください。
※上記の製品を置く机などの材質が鉄などの金属の場合、正常に動作しない場合があるので、適切な環境に設置するよう、留意してください。

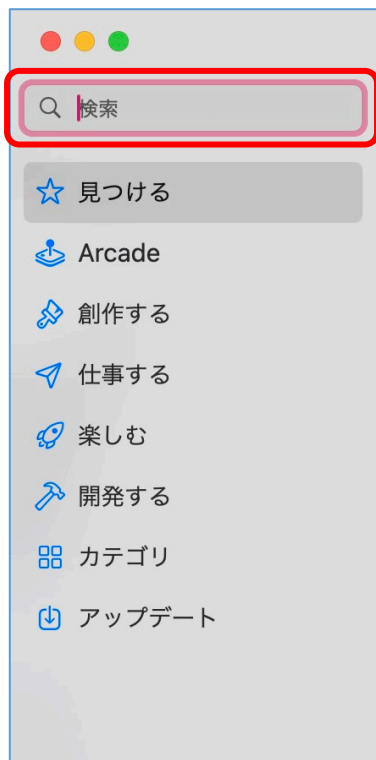
2.3 インストール手順

本アプリケーションのインストール手順について説明します。

- (1) Mac にプレインストールされている「App Store」を起動します。



- (2) 右側に表示されている検索バーに「在留カード等読取アプリケーション」と入力します。



- (3) 検索結果として「在留カード等読取アプリケーション」の画面から、「入手」をクリックするとインストールが開始されます。
- (4) 「入手」ボタンが「開く」に変わった事を確認します。
- (5) 画面下の Dock に在留カード等読取アプリケーションが加わります。



以上で、インストール手順は完了となります。

2.4 動作確認

本アプリケーションが正常にインストールされていることを確認するため、本アプリケーションの起動と終了の動作確認について説明します。

- (1) Dock (又は Finder) に在留カード等読取アプリケーションのアイコンが作成されていることを確認したら、アイコンをクリックします。



- (2) 以下の画面が表示されることを確認し、左上の赤い「●」ボタンをクリックして、起動中の本アプリケーションを終了します。



以上で、動作確認手順は完了となります。

3 操作手順

本アプリケーションの操作方法について説明します。

本章では、第一世代在留カードのみを操作例として使用していますが、第二世代在留カードおよび特定在留カードの操作手順も第一世代在留カードと同様になります。

※本章に掲載しているカード番号位置の図示は第一世代在留カードの例となります。第二世代在留カードおよび特定在留カードの在留カード番号位置につきましては、「4 在留カード等番号位置表示画面」にて説明します。

3.1 起動手順

- (1) 本アプリケーションのインストールを行ったユーザーでログオンします。
- (2) Dock (又は Finder) に在留カード等読取アプリケーションのアイコンをクリックします。



- (3) 以下の画面が表示されます。



以上で、起動手順は完了となります。

3.2 在留カード読み取り

- (1) 使用するカードリーダー/ライタをパソコンに接続します。
※本アプリケーションと同じカードリーダー/ライタを使用する他のアプリケーションを起動しないようにしてください。
- (2) カードリーダー/ライタの読み取り部分に、在留カードを設置します。
※使用するカードリーダー/ライタに付属している説明書を確認し、読み取り可能状態にしてください。
- (3) 「Step 1 在留カード等番号を入力してください」の下にある入力フォームに在留カードに記載してある番号を入力してください。



- (4) 「カード読み取り開始」ボタンをクリックします。



- ※「カード読み取り開始」ボタンをクリック後、在留カードのICチップにアクセスするため、
(5) が完了するまで在留カードをカードリーダ/ライタの読み取り部分から動かさないで
ください。

- (5) 読み取りが完了した場合以下の画面が表示されます。表示内容を確認後「トップ画面に戻る」ボタンをクリックします。

※本画面については「5 在留カード等結果表示画面」で説明します。

(ア) 検証結果が正常の場合



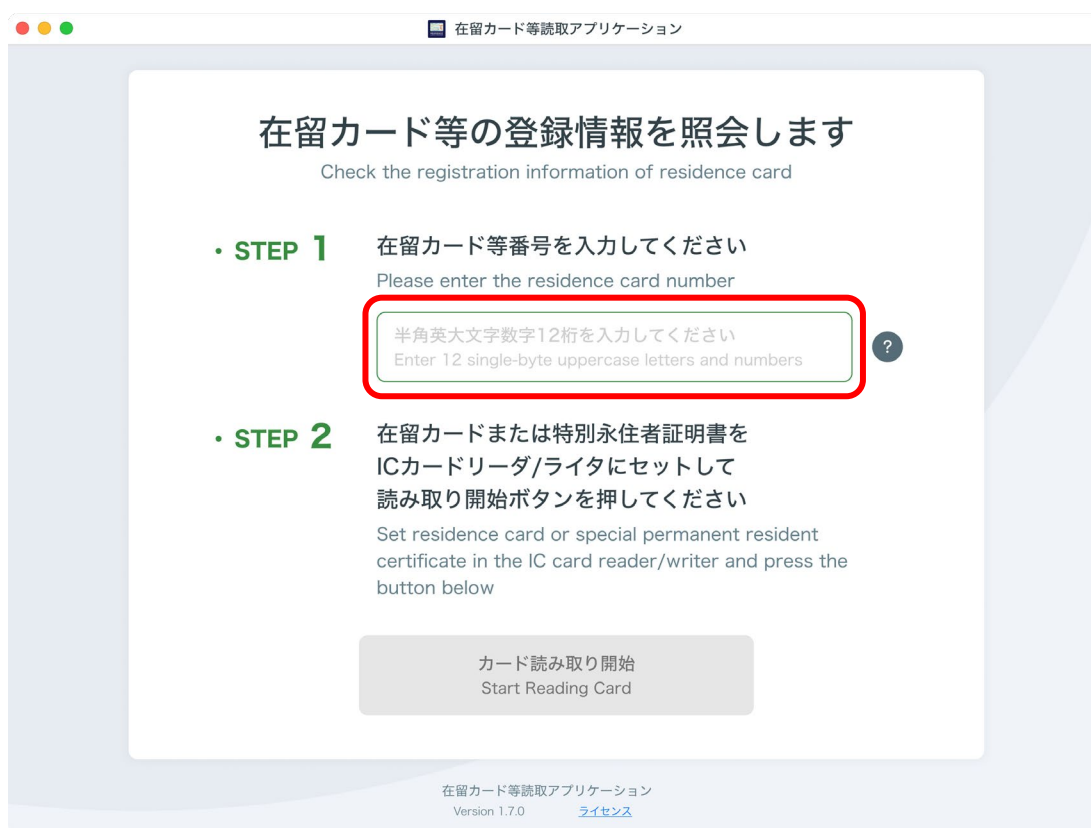
(イ) 検証結果が異常の場合



以上で、在留カード読み取り手順は完了となります。

3.3 特別永住者証明書読み取り

- (1) 使用するカードリーダー/ライタをパソコンに接続します。
※本アプリケーションと同じカードリーダー/ライタを使用する、他のアプリケーションを起動しないようにしてください。
- (2) カードリーダー/ライタの読み取り部分に、特別永住者証明書を設置します。
※使用するカードリーダー/ライタに付属している説明書を確認し、読み取り可能状態にしてください。
- (3) 「Step 1 在留カード等番号を入力してください」の下にある入力フォームに特別永住者証明書に記載してある番号を入力してください。



- (4) 「カード読み取り開始」ボタンをクリックします。



※「カード読み取り開始」ボタンをクリック後、特別永住者証明書の IC チップにアクセスするため、(5) が完了するまで特別永住者証明書をカードリーダ/ライタの読み取り部分から動かさないでください。

- (5) 読み取りが完了した場合以下の画面が表示されます。表示内容を確認後「トップ画面に戻る」ボタンをクリックします。

※本画面については「5 在留カード等結果表示画面」で説明します。

(ア) 読み取り結果が正常の場合



(イ) 読み取り結果が異常の場合



以上で、特別永住者証明書読み取り手順は完了となります。

4 在留カード等番号位置表示画面

在留カード等番号位置表示画面に遷移する場合は、「在留カード等番号を入力してください」の右下にある「?」アイコンをクリックします。



(1) 第一世代在留カード等番号位置表示画面

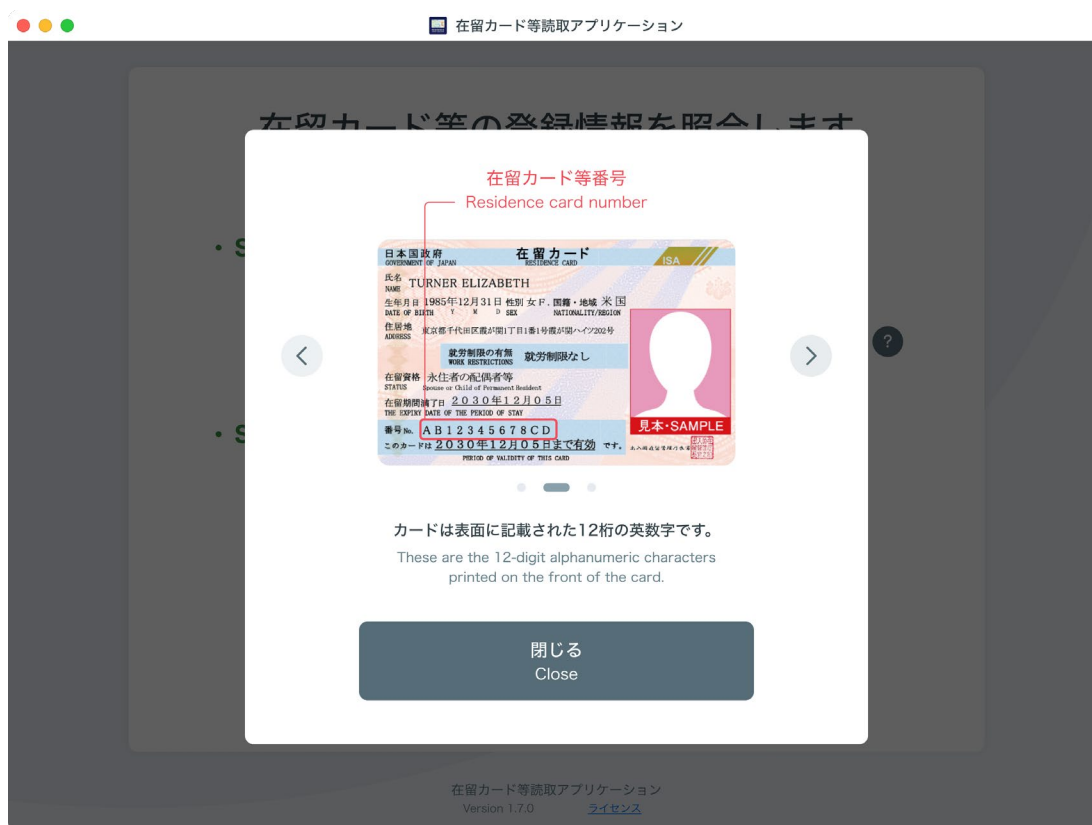
本画面は第一世代在留カードの番号位置を示しています。第一世代特別永住者証明書のカード番号も同じ位置に表示されます。



操作	詳細
閉じるボタンをクリック	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
「>」ボタンをクリック	第二世代在留カード等番号位置表示画面に遷移します。

(2) 第二世代在留カード等番号位置表示画面

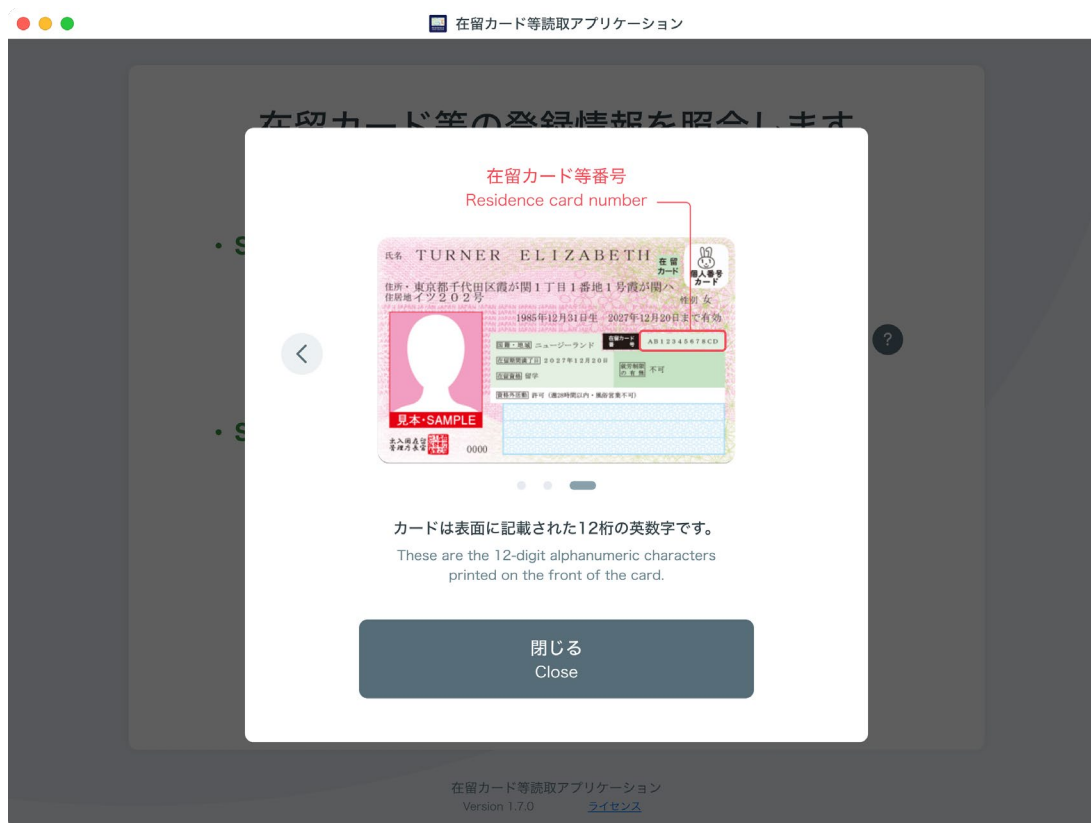
本画面は第二世代在留カードの番号位置を示しています。第二世代特別永住者証明書のカード番号も同じ位置に表示されます。



操作	詳細
閉じるボタンをクリック	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
「<」ボタンをクリック	第一世代在留カード等番号位置表示画面に遷移します。
「>」ボタンをクリック	特定在留カード等番号位置表示画面に遷移します。

(3) 特定在留カード等番号位置表示画面

本画面は特定在留カードの番号位置を示しています。特定特別永住者証明書のカード番号も同じ位置に表示されます。



操作	詳細
閉じるボタンをクリック	本画面を閉じ在留カード等番号入力画面に戻ります。
「<」ボタンをクリック	第二世代在留カード等番号位置表示画面に遷移します。

5 在留カード等結果表示画面

カードを読み取った後に表示される画面について説明します。

※本章に掲載している図示はすべて第一世代在留カードの例となります。第二世代在留カードおよび特定在留カードの画面構成も第一世代と大きく変わらないため、本章では省略しています。

5.1 在留カード

在留カードを読み取った際に例として以下の画面が表示されます。



(1) 改ざん検証結果

IC カード内にあるデータの改ざんがされていないかを示しています。

(2) 発行元検証結果

出入国在留管理庁が発行した正規の在留カードであるか検証した結果を示しています。

(1) と (2) のアイコン部分は以下の組み合わせで表示されます。

アイコン		内容
改ざん検証結果	発行元検証結果	
		検証結果が正常の場合
		検証結果が異常の場合 カードの故障や偽造の可能性があります。
		次の相談窓口からご相談ください： https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html
		
		第一世代在留カード：16歳未満のカードを読み取った場合 第二世代在留カード・特定在留カード：1歳未満のカードを読み取った場合

(3) 在留カード等番号の有効性を検証するための手続画面に遷移するボタンです。

※本ボタンについては「6 失効情報照会表示画面」で説明します。

(4) 在留カード

読み取った在留カードの券面を示しています。

(5) 住居地

第一世代在留カードのみ、読み取った住居地（裏面追記）情報を示しています。

※注意：令和8年6月14日より前に行われた住居地変更は表示されません。

(6) 資格外活動許可

資格外活動許可を受けている場合には、その内容が表示されます。

許可を得ている場合、以下のように表示されます。

第一世代在留カードは以下のように表示されます。

(例 1)	許可 (原則週 28 時間以内 風俗営業等への従事を除く)
(例 2)	許可 (資格外活動許可書に記載された範囲内の活動)

第二世代在留カードおよび特定在留カードは以下のように表示されます。

(例 1)	包括許可：許可 (週 28 時間以内・風俗営業不可)
	包括許可期限：YYYY 年 MM 月 DD 日
(例 2)	包括許可：許可 (週 28 時間以内・教育等の活動)
	包括許可期限：YYYY 年 MM 月 DD 日
(例 3)	個別許可：許可 (資格外活動許可書参照)

5.2 特別永住者証明書

特別永住者証明書を読み取った際に例として以下の画面が表示されます。



(1) 改ざん検証結果

IC カード内にあるデータの改ざんがされていないかを示しています。

(2) 発行元検証結果

出入国在留管理庁が発行した正規の特別永住者証明書であるか検証した結果を示しています。

(1) と (2) のアイコン部分は以下の組み合わせで表示されます。

アイコン		内容
改ざん検証結果	発行元検証結果	
		検証結果が正常の場合
		検証結果が異常の場合 カードの故障や偽造の可能性があります。
		次の相談窓口からご相談ください： https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html
		
		第一世代特別永住者証明書：16 歳未満のカードを読み取った場合 第二世代特別永住者証明書・特定特別永住者証明書：1 歳未満のカードを読み取った場合

(3) 在留カード等番号の有効性を検証するための手続画面に遷移するボタンです。

※本ボタンについては「6 失効情報照会表示画面」で説明します。

(4) 特別永住者証明書

読み取った特別永住者証明書の券面を示しています。

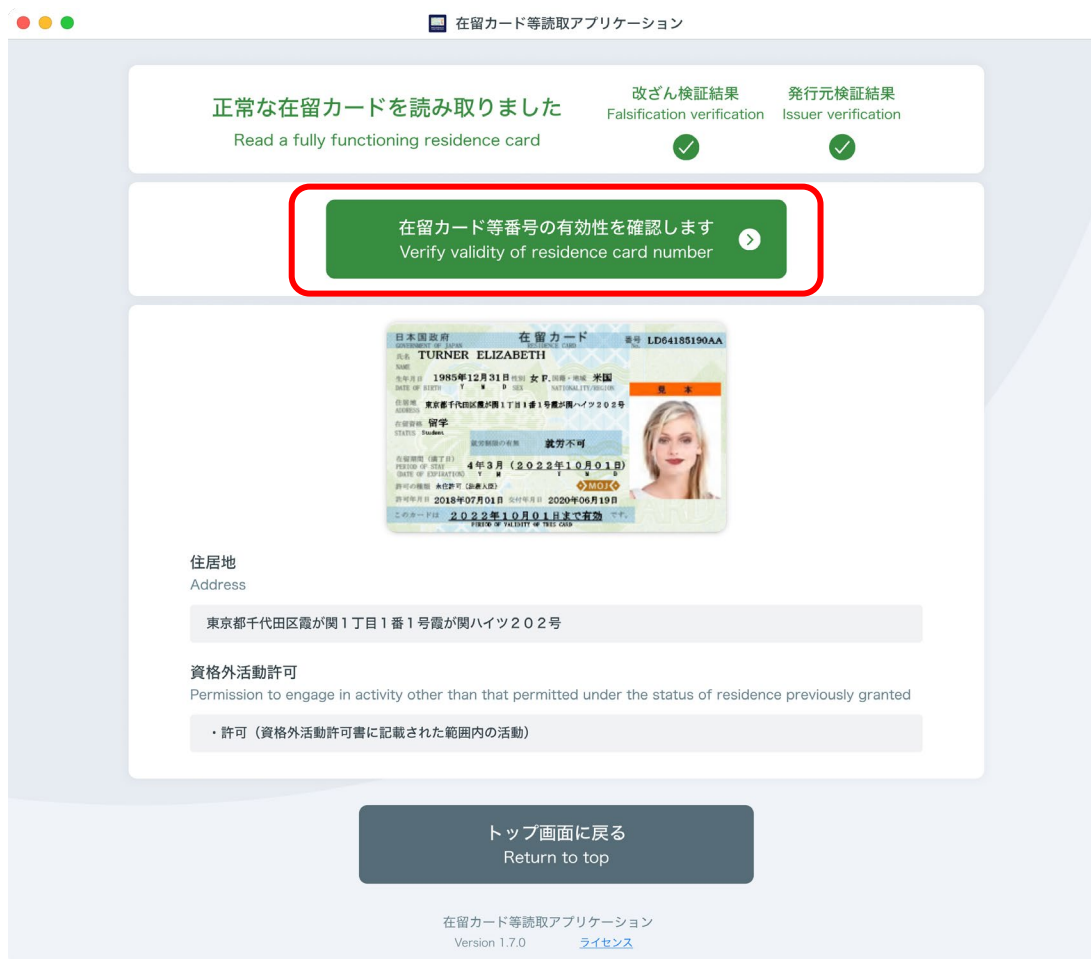
(5) 住居地

第一世代特別永住者証明書のみ、読み取った住居地（裏面追記）情報を示しています。

※注意：令和8年6月14日より前に行われた住居地変更は表示されません。

6 失効情報照会表示画面

- (1) 在留カード等結果表示画面において「在留カード等番号の有効性を確認します」ボタンをクリックし、失効情報照会表示画面に進んでください。



- (2) 「在留カード等番号」は自動的に入力されます。なお、第二世代在留カード等および特定在留カード等は「在留カード等有効期間」も自動的に入力されます。利用者は入力内容に誤りがないことを十分に確認してください。確認後、「問合せ」ボタンをクリックしてください。



(3) 在留カード等が有効な場合、問合せ結果には以下の情報が表示されます。



(4) 在留カード等が失効している場合、問合せ結果として以下の情報が表示されます。

失効情報照会
Revocation inquiry

**出入国在留管理庁
在留カード等番号失効情報照会**

問合せ結果は下記の通りです。
問合せ結果に疑義があるときには、最寄りの地方出入国在留管理局へお問い合わせ下さい。

[出入国在留管理庁の組織・機體はこちら](#)

問合せ日時	2026/03/19 11:45:48
在留カード等番号	LJ05475863AA
在留カード等有効期間	2030年06月04日
問合せ結果	この在留カード等番号は有効ではありません。

※実在する在留カード等の番号を悪用した偽造在留カード等も存在するため、問合せ結果にかかわらず、「在留カード」及び「特別永住者証明書」の見方の偽変造防止対策についてもご確認ください。

※券面に記載された有効期限を経過しているにも関わらず、問合せ結果に「失効していません。」と表示される場合、在留申請中である可能性があります。持ち主に申請状況をご確認ください。

※問合せ結果に「この在留カード等番号は有効ではありません。」と表示される場合、偽造在留カード等である他に次のような理由が考えられます。

- 発行日から日が経っていないため、まだデータが反映されていない。
- 照会をしている在留カード等が最新のものではない。
- 在留カード等番号を半角大文字で打ち込んでいない。
- 在留カード等有効期間を半角数字で打ち込んでいない。
- 券面の汚損等による文字の読み間違い。

戻る

7 アンインストール手順

本アプリケーションのアンインストール手順について説明します。

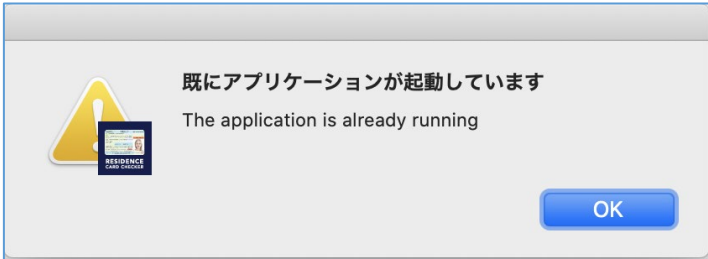
- (1) 本アプリケーションを起動している場合は、終了してください。
※アプリケーションを起動していない場合は本手順を実行せず (2) に進んでください。

- (2) **Finder** のアプリケーションから在留カード等読取アプリケーションをゴミ箱へドラッグしてください。

以上で、アンインストール手順は完了となります。

8 エラーメッセージ一覧

(1) 「既にアプリケーションが起動しています」

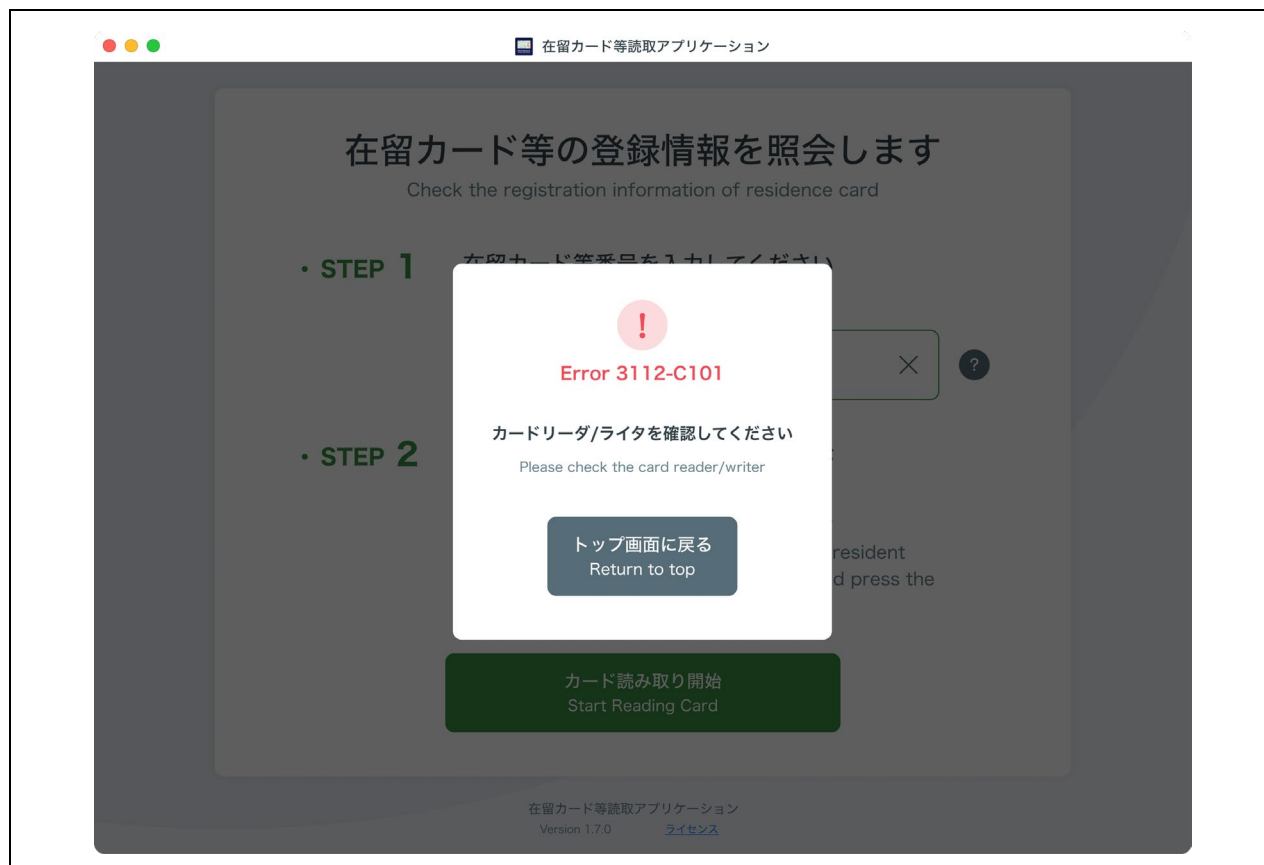
	
メッセージ 表示条件	既に本アプリケーションが起動されている状態で、本アプリケーションを起動しようとした場合に表示されます。
対応方法	「OK」ボタンをクリックし、ダイアログを閉じる。既に起動しているアプリケーションをご利用ください。

(2) 「異常が発生したためトップ画面に戻ります」



<p>メッセージ 表示条件</p>	<p>予期せぬ内部エラーが発生した場合に表示されます。</p>
<p>対応方法</p>	<p>本アプリケーションの再起動をします。 上記の対応を行ったが同じエラーが表示された場合、パソコンの再起動を行ってください。</p>

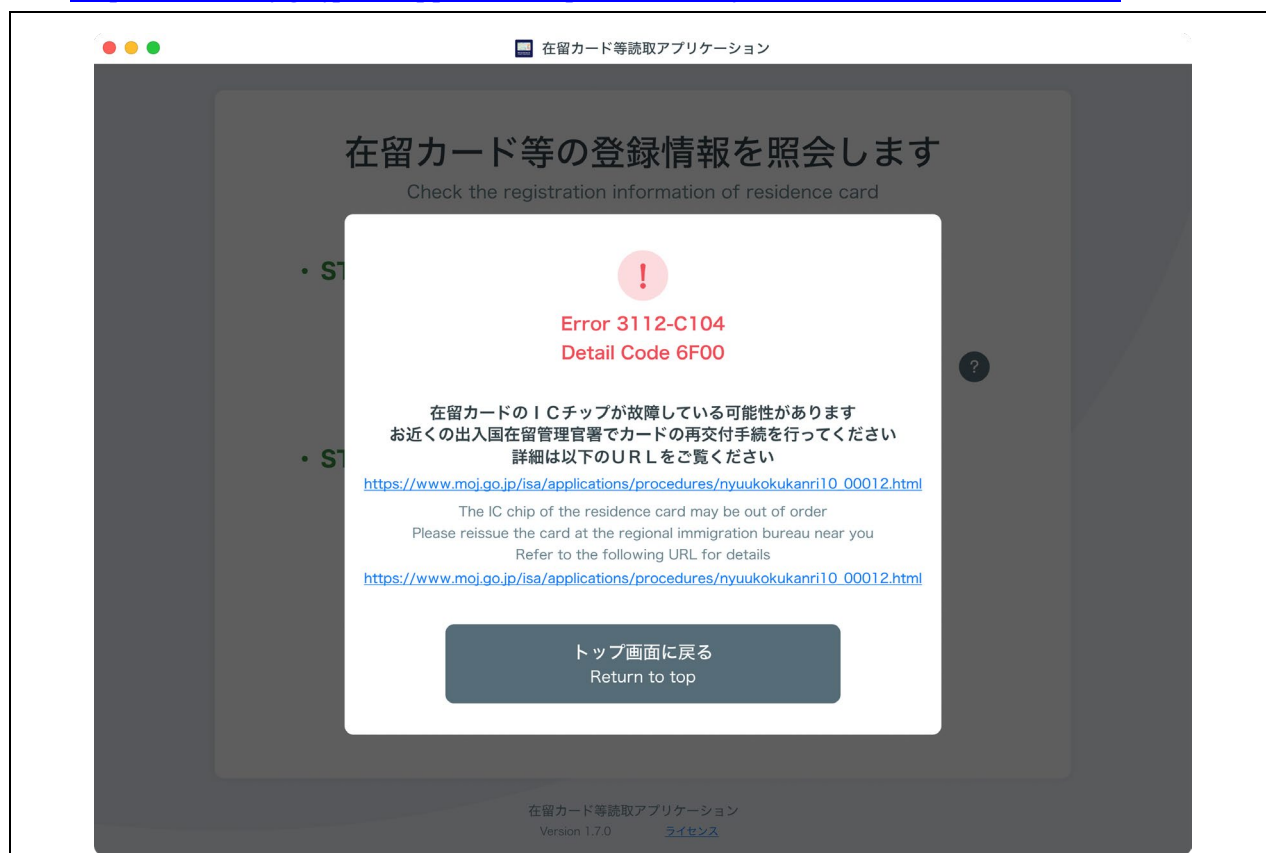
(3) 「カードリーダー/ライタを確認してください」



メッセージ 表示条件	カードリーダー/ライタが接続されていない場合又はカードリーダー/ライタ接続エラーが発生した場合に表示されます。
対応方法	カードリーダー/ライタをパソコンに接続し直し、再度処理を行ってください。

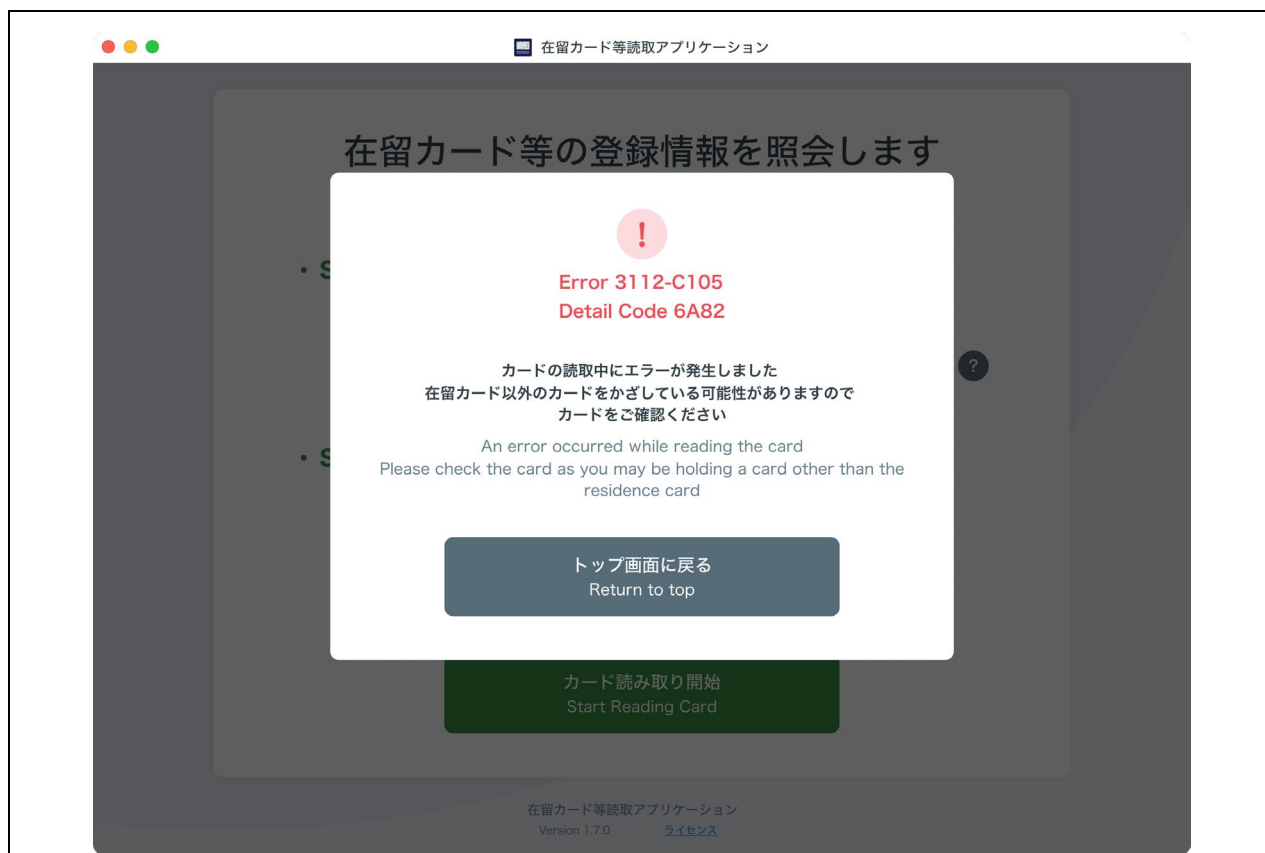
- (4) 「在留カードICのチップが故障している可能性があります お近くの出入国在留管理官署でカードの再交付手続を行ってください 詳細は以下のURLをご覧ください

https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00012.html」



<p>メッセージ 表示条件</p>	<p>読み取った在留カード又は特別永住者証明書 IC チップが故障している場合に表示されます。</p>
<p>対応方法</p>	<p>お近くの出入国在留管理官署でカードの再交付手続を行ってください。 相談窓口： https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00012.html を確認してください。</p>

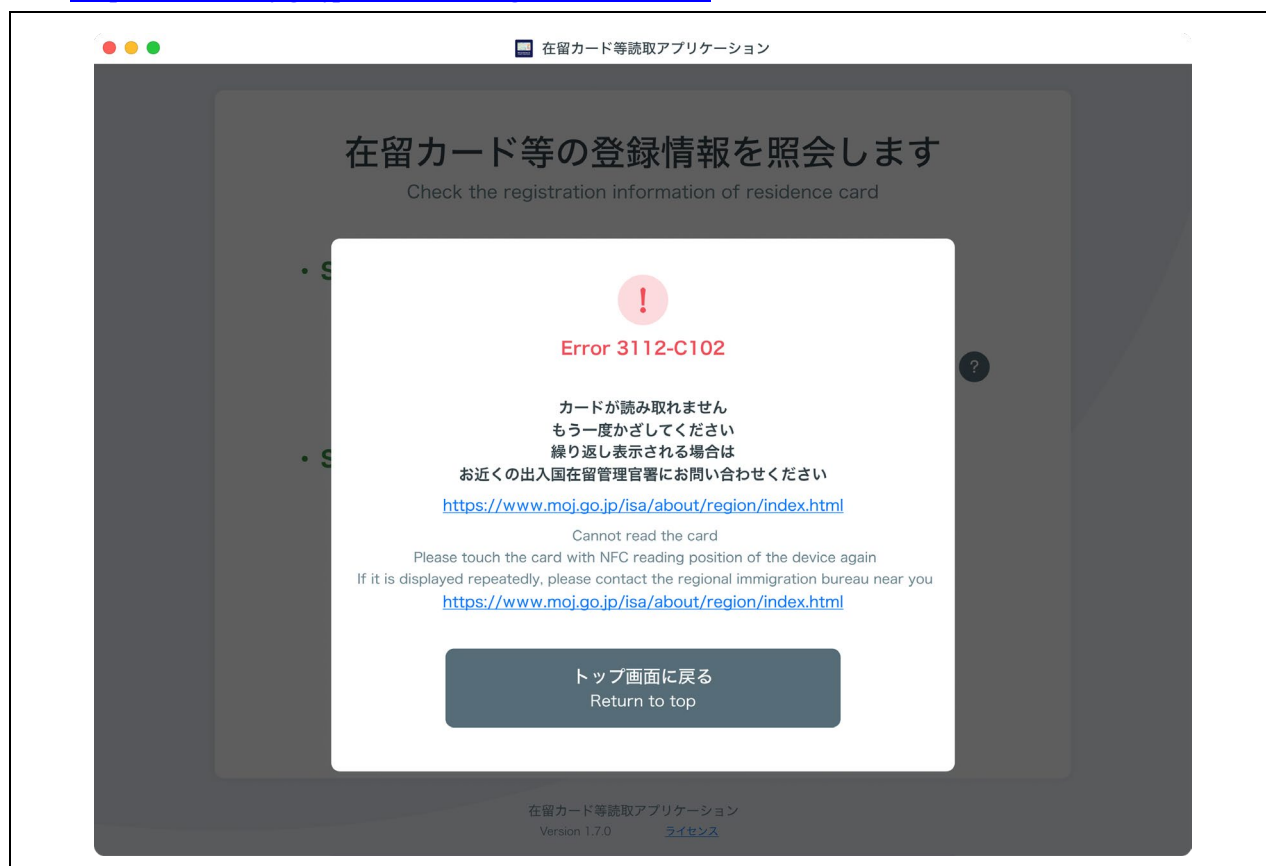
- (5) 「カードの読取中にエラーが発生しました 在留カード以外のカードをかざしている可能性がありますのでカードをご確認ください」



メッセージ 表示条件	在留カード又は特別永住者証明書以外の IC カードを読み取った場合に表示されます。
対応方法	在留カード又は特別永住者証明書をカードリーダー/ライターに設置してください。

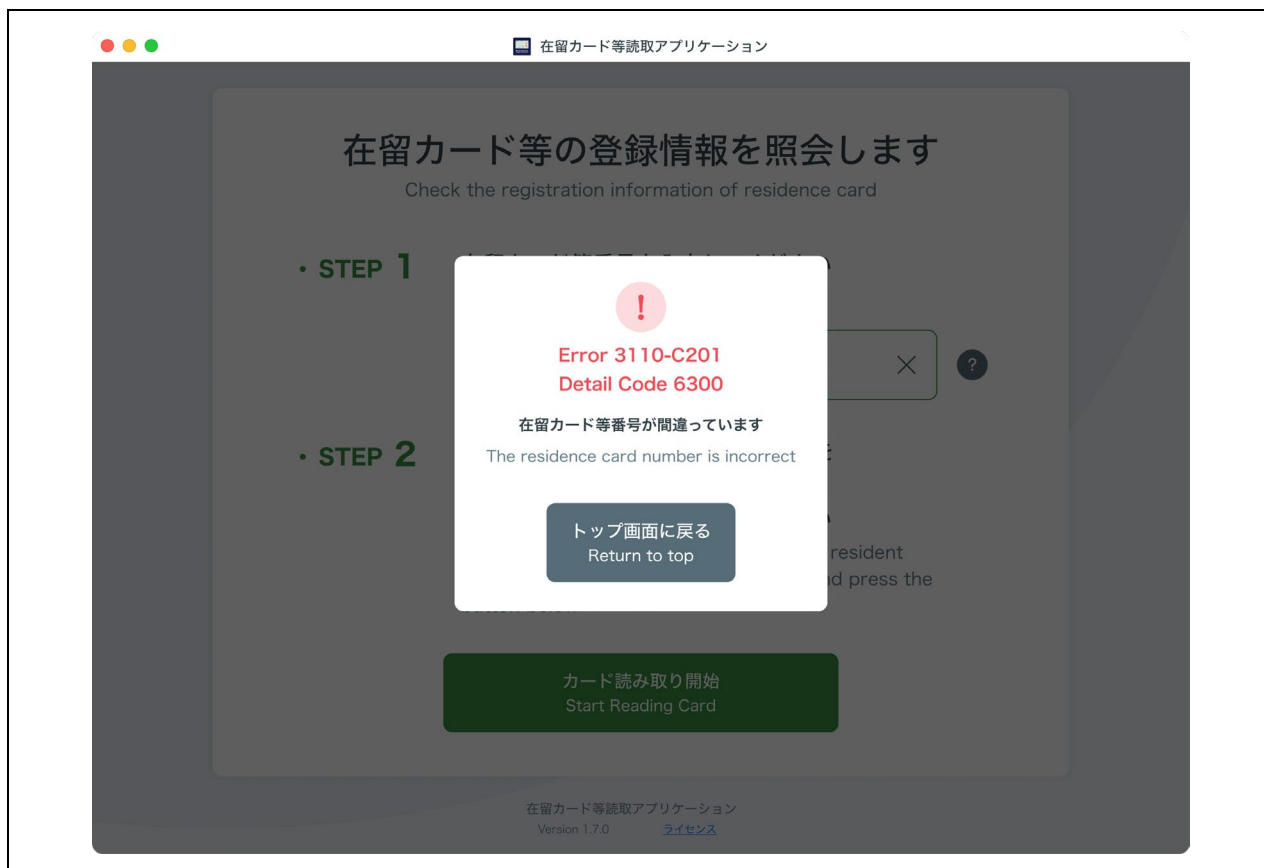
- (6) 「カードが読み取れません もう一度かざしてください 繰り返し表示される場合は お近くの出入国在留管理官署にお問い合わせください

<https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html> 」



<p>メッセージ 表示条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カードとの通信に失敗した場合には表示されます。 ・カードの読み取りに失敗した場合には表示されます。 ・本アプリケーションを起動しているパソコンにカードを読み取る機能があり、パソコンにカードリーダーが接続されていない場合には表示されます。
<p>対応方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カードをカードリーダー/ライターに再度接続してください。 ・もう一度カードをかざしてください。 ・上記の対応を行ったが同エラーコード出る場合、お近くの出入国在留管理官署へ問い合わせをしてください。 <p>相談窓口： https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html を確認してください。</p>

(7) 「在留カード等番号が間違っています」



<p>メッセージ 表示条件</p>	<p>入力した在留カード等番号が誤っている場合に表示されます。</p>
<p>対応方法</p>	<p>在留カード等番号入力画面で正しい在留カード等番号を入力してください。</p>